

筑波研究学園都市研究所・大学関係9条の会

9条の会ニュース

NO. 11 2007. 2

名称：筑波研究学園都市研究所・大学関係9条の会

郵便振替口座番号：00120-4-501101

発行責任者：茅野徳治：TEL / FAX 029-857-6593

〒305-0023 つくば市上の室1829-1

筑波の研究所・大学9条の会 第3回講演と対話の集い

田村武夫茨城大学教授（憲法学）による

「北朝鮮問題と憲法9条の価値」

1月28日（日）に大穂公民館で標記の講演と対話の集いもたれ、約40名の参加者がありました。まず、開会の挨拶を世話人の米谷宏氏が行いました。ご自身の特攻隊員としての体験に触れながら、昭和19年に初めての特攻が出撃したこと、学徒動員がなされたこと、天皇陛下万歳といて死んでいったことなどを話し、今の若い人たちに如何に戦争の悲惨さを伝えるかと述べました。

次いで、田村武夫茨城大学教授による「北朝鮮問題と憲法9条の価値」とする要旨、次のような講演が行われました。

北朝鮮の核実験に対して国連安保理事会の決議が採択されたが、日本は議長国であるのに、武力制裁で動いた。政府は虎視眈々と憲法の逸脱を狙っている。2000年以降、テポドン、中国の軍拡脅威論など、近隣アジア諸国への批判、不信感をあおっている。攻められるかもしれないと、排外主義的になり、軍隊を動員しようとしている。アジア諸国との100年間の歴史に学び、どう見られているかを考えようと国民に働きかけることが大事。9条改悪は60年前の悪夢の再現だとアジア諸国に映っている。日本に対抗的になるように追い込まれ、武力拡大を促す源になっている。

拉致問題では、一方的な追求だけでなく、1910年以来35年間にわたる朝鮮の植民地化と、多数の朝鮮人の拉致、今の南北分断もそこに遠因があることを忘れてはならない。日本はそのことへの謝罪をしながらでないとならぬと拉致問題で追及できないと指摘しました。安倍首相に見られる新保守主義は、小泉

前首相の新自由主義よりタカ派で教育基本法の強行採決をし、憲法改悪を目指して突き進んでいる。それは、自民党の中でも都市部の会社員を支持層とする新自由主義派との分裂を生んでいると分析しました。

対話の部では、「もし、日本が攻められたらどうするか」の質問に対して、今の教育で問題になっているいじめに対して、いじめられたら、「なぐり返せ」と親や先生は言うだろうかと提起し、いじめに対してはみんなで団結し封じ込めることが大事だと話されました。日本も武器を持って対抗するのではなく、近隣国と仲良くし団結することが侵略に対する最大の防御と感じました。

「若い人に9条に関心を持ってもらうにはどうしたらよいか」との質問に、筑波大卒業生の内3割しか正規職員に就職できていない、3年間の任期付など不安定雇用が圧倒的である。このように、若い人は自分の人生をどう描くか悩んでいる。憲法は25条に健康で文化的生活の保障、13条に一人一人の尊厳、22条に職業選択の自由があるが、それらも改悪が狙われている。今の格差社会の中で、これら若者の生活を直撃するもので、9条改悪と軌を一にするものだ。福祉国家解体、市場原理で格差拡大、軍事力で治安維持は新自由主義の発想である。こういう全体的な攻撃に反撃することと9条を結びつけて訴えていくことが大事と話されました。

閉会の挨拶を澤田紀一氏が、司会を、河村俊次氏が行いました。（文責 岡田）

1・28 講演と対話の集い

アンケート回答一覧

1. 今日の「講演と対話の集い」は如何でしたか、ご感想をお聞かせ下さい。

- ① 9条に限らない憲法の内容（自民党案などを含め）の話は、多くの知識を頂きました。とくにpassiveな攻撃の意味は貴重でした。自民党案の9条第二項の1～4のズサンさに呆れるばかりでなく、情けなく思う。
- ② 田村先生の講演は明解でした。
- ③ 「攻めてきたらどうする」の問いに対する答えについて討論で深められたのがよかった。
- ④ 憲法は全体が連なって、若者をまきこめると思った。
- ⑤ 大変重要な内容だったと思います。ありがとうございました。
- ⑥ 自民党、新自由主義・新保守主義派の動きは、第9条に限定されていないことがよく判った。
- ⑦ 9条を守ろうという思いの人がいらっしゃることを確認できて良かった。学生さんらしい人がほとんどいなかったのが残念。
- ⑧ 「北朝鮮」の核実験強行の背景には1950年暴発した朝鮮が1953年停戦協定が結ばれたものの、正式な終戦協定は結ばれておらず国際法上は交戦状態が続いているという事情を理解する必要があると思います。また、ドイツとノルウェーの両外相が「北朝鮮」の核実験は核不拡散条約の強化が必要になっているとして、アメリカとロシアに対して核軍縮の交渉再開を求めたことにも注目すべきだと思います。これに触れる解説も聞くことができて良かったです。後半の質疑応答が大変勉強になりました。
- ⑨ 大変勉強になった。
- ⑩ 貴重な時間が共有できたことを感謝します。
- ⑪ アジアの歴史を学び、伝えるべきという提案はなるほどと思いました。また、軍事力を持つというキャンペーンでの戦前と、今回の違いの指摘もとても興味深いものがありました。
- ⑫ 自民党案、民主党案の共通点、それらの

危険性がわかった。

2. 憲法9条についてのお考えがあればお聞かせ下さい。

- ① 20世紀は、植民地制度が廃止され、大きさは様々だがすべての国が独立し、国連という世界をたばねる組織が確立して世界平和にイニシアチブを発揮した時代でした。21世紀は、地域紛争は別にしても、戦争が地上からなくなる世紀になるし、そうしなければならない時代です。その時に憲法9条が、世界の理想を実現する北斗七星になるでしょう。
- ② 日本の平和、アジア諸国との関係も大切だが、9条は世界全体の平和を求めており、日本人は9条の下、遠い将来かも知れないが、地球上から戦争がなくなること为目标として努力していく義務があると思う。
- ③ 新憲法の制定と現憲法の改正・修正とは法定手続上異なると思われます。与党案は現憲法の一部改正・修正ではなく新憲法の制定であると思われるので、これを断じて認めることはできません。特に9条2項を削除させてはならないと思います。9条2項をはずせば、世界的価値、世界史的意義がなくなり、再び戦争への道突っ走っていく危険性が高まると考えます。
- ④ より厳格な形での改正（例、第2項「前項の目的」を「あらゆる目的に改める等」が望ましいが、現状では、9条2項護憲しかない。
- ⑤ コスタリカ軍隊を持たない国にもっと学び、憲法9条と自衛隊、相いれないものであること、現在の自衛隊のありようをもっと明らかにすべき。

3. 今後、話しを聞いてみたいテーマ、または、希望する講師がおりましたらご記入して下さい。

- ① テーマをしばって深い討論を。
- ② 1960年の安保改定以来、安倍内閣の憲法改悪プランの具体化が表明される現在まで、ガイドライン改定、有事法制定、テロ・イラク特措法、自衛隊法改定、防衛省設置などのエポックを重ねてここに至った。アメリカの要求とのかかわりを含め、全体の流れを解説するような講演を

いただきたいです。

- ③若い人（大学生、高校生など）をひきつけるような身近なテーマでの講演を、集まりやすい場所で行ってみてはどうでしょうか。
- ④年末に「第9で第9条を歌う999人コンサート」を実施する。

4. 憲法9条を変えさせないために、どうしたらよいと思いますか？

- ①やはり9条を骨とした国民へのアピールをすること。
- ②憲法9条だけの問題ではなく、全人間的なテーマとして潜在的アピールをするほかはない。
- ③最終的に国民投票で過半数を得ることが必要になるので、いいふるされたことだが、地域のスミズミで運動を起こしていくしかないと思う。
- ④幅広い運動が大事だと思いました。
- ⑤戦争はやはりうそから始まると思います。大国の大統領、首相などがうそをつくことを禁止することを国際法で確立できないのでしょうか？
- ⑥わからない。逆に教えて欲しい。例えば9条を変えさせないために夏の参議院選では、どの政党に投票すればよいのか。
- ⑦与党案は9条2項が削除されていることを一人でも多くの有権者・国民に知らせていく。国民投票法案を廃案に追い込む運動に一人でも多くの人に参加してもらう。9条を守る国会議員を増やすために全国の運動に参加していく。
- ⑧個人個人がメディアになってメッセージを発信しましょう！
- ⑨「9条の会」を町内会単位につくるようなキャンペーンを展開していく。

5. 筑波の研究所・大学9条の会へのご要望、ご意見などがありましたら、ご記入下さい。

- ①講演会、勉強会の場合、講師の講義、意見だけでなく、参加者の多面的な話も聞きたい。
- ②科学技術の悪用・濫用の防止のための有効な制度は考えられないのでしょうか？もちろん、倫理は重要ですが、倫理だけの問題ではないのではないかと思います。

③中学校の時9条を暗記する宿題がありました。それで9条はすばらしい法であると感じました。9条を変えて欲しくないと思っています。けれども9条を変えさせないために自分が何をすればよいのかわからない。たぶん日本中に同じような思いをもつ隠れた9条ファンが沢山いると思います。このような人たちをリードし、9条をアピールして下さい。

④硬軟多様なレベルで護憲の気運を盛りあげましょう。

⑤大学生の皆さんに、考える機会を与えるような企画を、旺盛に行ってください。

世話人の交代

学研労協議長の交代に伴い、当9条の会・世話人平野信之氏から池長裕史氏へ引き継がれました。

07年2月17日現在

賛同者数 810名 (+7名)
() 内は前号以降の増加数

事務局だより

○本会では「筑波研究学園都市研究所・大学関係9条の会アピール」への賛同署名を広くお願いしています。

http://peace.arrow.jp/tsc/i_home.php
にアクセスしてください

○9条の会ニュース等の配布は、メールアドレスを登録されている方には電子メールで、それ以外の方には郵送しております。

○「会」へのお問い合わせは

・305-0023 つくば市上の室1829-1
茅野徳治

電話・Fax : 029-857-6593

・e-mail :

岡田安正 yaokada@mti.biglobe.ne.jp

堀田博之 zkodaly@nifty.com

「九条の会」6000超す

11月に全国交流集会

作家の大江健三郎氏や評論家の加藤周一氏ら著名な九氏でつくる「九条の会」は一日、国会内で記者会見し、同会アピールに賛同する地域・分野別の「会」が六千二十に達したことを発表しました。また、十一月二十四日に第二回全国交流集会を東京・日本教育会館で開き、三月には同会主催の「憲法セミナー」を二カ所で開催する計画も明らかにしま

した。(2面に関連記事) 会見した事務局長の小森陽一・東京大学教授は、地域・分野別の「会」はこの一年間で約二千増加し、〇四年六月の「九条の会」発足以来、月平均約二百の「会」が生まれたことになると指摘しました。

「会」が増えている③マスコミ九条の会など分野別の会も地域ごとの会が結成されつつある―の三点を指摘。京都府では小学校区単位の「会」が校区の32%で結成されたこと、大阪では公立高校・養護学校の35%以上の学校で「会」が結成されたことなどを紹介しました。

小森氏は「草の根に根をはった『九条の会』の活動が世論を本格的に根っこから変えていくところをさしかかっているとのべました。また、昨年十一月に第一回を開催した「憲法セミナー」を三月に静岡・ニッセイ駅前ビル(同十日)と京都・立命館大学(同十七日)の二カ所で開催すると発表。小森氏は、「九条をめぐる」とのようない問題があるのか、時間をかけてきちんと議論したい」とのべました。